

No.11

熊企活第646号
令和6年2月20日

熊谷市議会議長
須永 宣延 様

熊谷市長 小林 哲也

令和6年度一般財団法人大里地域勤労者福祉サービスセンター
事業計画について

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、一般財団法人
大里地域勤労者福祉サービスセンターの経営状況を説明する書類と
して、別紙のとおり報告いたします。

令和6年度
事業計画書

一般財団法人 大里地域勤労者福祉サービスセンター

1 会 議 等

開 催 日	会 議 名 等
令和6年 4月	業務推進員・支部担当職員会議 支部長（主管課長）会議 監査
5月	理事会 定時評議員会
6月	業務推進員会議
8月	業務推進員会議
10月	業務推進員・支部担当職員会議 支部長（主管課長）会議
12月	業務推進員会議
令和7年 1月	支部長（主管課長）会議
2月	業務推進員会議 理事会

2 事 業

(1) 中小企業勤労者等の生活の安定に関する事業

※ 全労済協会の共済保険に加入し、各種給付金を支給する。

給 付 の 種 類			給 付 金 額	
祝 金	結 婚	会員が結婚したとき（再婚も含む）	10,000円	
	出 生	会員に子が出生したとき	5,000円	
	入 学	会員の子が小学校へ入学したとき	5,000円	
	還 暦	会員が満60歳を迎えたとき	10,000円	
	勤 続	会員が同一事業所で10年勤続したとき		5,000円
		会員が同一事業所で15年勤続したとき		5,000円
		会員が同一事業所で20年勤続したとき		10,000円
		会員が同一事業所で25年勤続したとき		10,000円
		会員が同一事業所で30年勤続したとき		10,000円
	結婚記念	会員が結婚25周年を迎えたとき（銀婚祝）		10,000円
会員が結婚35周年を迎えたとき（珊瑚婚祝）		10,000円		
会員が結婚50周年を迎えたとき（金婚祝）		20,000円		
死亡 保険金	会 員	交通事故	700,000円	
		不慮の事故	300,000円	
	疾 病	71歳未満	100,000円	
		71歳以上	50,000円	
死亡 弔慰金	会員の配偶者が死亡したとき		30,000円	
	会員の子が死亡したとき		10,000円	
	会員又は会員の配偶者の親が死亡したとき（同居の有無問わない）		5,000円	
	住宅災害により同居親族が死亡したとき		10,000円	
重 度 障 害 保 険 金 ・ 後 遺	会 員	交通事故による障害（1級～14級）	700,000円以内	
		不慮の事故による障害（1級～14級）	300,000円以内	
	疾 病 に よ る 障 害 （ 重 度 障 害 の み）	71歳未満	100,000円	
		71歳以上	50,000円	
傷病休業保険金	会 員	休業 14日以上 30日未満	5,000円	
		休業 30日以上 60日未満	10,000円	
		休業 60日以上 90日未満	15,000円	
		休業 90日以上120日未満	20,000円	
		休業 120日以上	25,000円	
住宅災害保険金	火災等（落雷・爆発・車両の衝突等）		200,000円以内	
	自然災害（台風・地震等）		60,000円以内	

(2) 中小企業勤労者等の健康維持増進に関する事業

事業名	実施内容
健康管理事業 ・人間ドック・脳ドック・生活習慣病検診・定期健康診断受診費の補助 ・インフルエンザ予防接種 ※新規	・35歳以上の会員が、人間ドック・脳ドック・生活習慣病検診・定期健康診断を受けた際、自己負担額が5,000円を超え10,000円までは3,000円を補助、10,000円を超えるものは5,000円を補助する。 ・64歳以下の会員が、インフルエンザ予防接種を受けた際、自己負担が2,000円以上について、1,000円を補助する。ただし、人間ドック等の補助を受けた者を除く。

(3) 中小企業勤労者等の老後生活の安定に関する事業

中小企業退職金共済制度の普及	中小企業退職金共済制度について、会員事業所への啓発活動を行うとともに、中退共への取次事務を行う。
生涯生活設計に係る講習会等の開催 ※新規	会員の老後生活の安定を図るため、ライフプランに関する情報提供を行うセミナーを開催する。 ※主催事業

(4) 中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に関する事業

① 各種教室

事業名	実施内容	予定人数
主催事業	パーソナルカラー診断（6月）	12人
	苔プリザアレンジ教室（8月）	20人
	ライフプランセミナー（8月）※再掲	20人
	ランチ付スープフラワー教室（9月）	20人
	トルコランプ ワークショップ（11月）	20人
	プリザーブドフラワー教室（12月）	20人
	耳つぼセルフケア教室（1月）	20人

② 宿泊施設利用補助等

事業名	実施内容
指定宿泊施設補助	指定宿泊施設・指定旅行社を利用した宿泊を伴う旅行に対し、会計年度内3枚を限度に、1枚につき2,000円を補助する。
パック旅行割引	指定旅行社を利用したパック旅行が割引料金で利用できる。

③ 自己啓発及び余暇活動に関する事業

事業名	実施内容	予定人数
主催事業	上高地散策ツアー	40人
	シャインマスカット狩りと忍野八海散策ツアー	40人
	みかん狩りと箱根大涌谷散策ツアー	40人
	高尾山散策ツアー	40人
	初詣ツアー 柴又帝釈天と東京スカイツリー	40人
補助事業	推奨旅行補助	サービスセンターニュースでお知らせした指定旅行社の旅行に参加する場合、会計年度内3枚を限度に、1枚につき2,000円を補助する。
	アクアパラダイス パティオ(深谷市プール) 利用補助	パティオ、アクアピアのプールを合せて、会計年度内20枚を限度に、1枚につき100円から600円を補助する。
	熊谷さくら運動公園屋内プール「アクアピア」(熊谷市プール) 利用補助	また、パティオとアクアピアは、会員証の提示によっても割引料金で利用できる。
	熊谷市立健康スポーツセンター利用補助	健康スポーツセンター、ビッグタートルとアクアピアのトレーニング室を合せて、会計年度内20枚を限度に、200円以内を補助する。
	深谷ビッグタートルトレーニング室利用補助	
熊谷さくら運動公園屋内プール「アクアピア」トレーニング室利用補助	また、健康スポーツセンターは、会員証の提示によっても割引料金で利用できる。	

補助事業	東京ディズニーリゾート利用補助	東京ディズニーリゾートのコーポレートプログラム利用券により、会計年度内4枚を限度に、1枚につき1,000円を補助する。
	指定レジャー施設利用補助	指定したレジャー施設（東京サマーランド、ゴルフ場等）を利用する場合、会計年度内4枚を限度に、1枚につき1,000円以内を補助する。 いちご園（いちご狩り）については、会計年度内2枚を限度に、1枚につき1,000円を補助する。
	映画館利用補助	シネティアラ21と深谷シネマをそれぞれ会計年度内5枚を限度に、1枚につき300円を補助する。
	観劇・コンサート等利用補助	1枚 1,000円程度を補助し、安価にした観劇・コンサート等のチケットを、会計年度内4枚を限度に、あっせん販売する。
	生涯学習通信講座受講補助	NHK学園生涯学習通信講座の指定講座を受講する場合、会計年度内2講座を限度に、1講座につき2,000円（別に、NHK学園の2,000円割引あり）を補助する。
	指定教養講座等利用補助	指定の教養講座等（絵画、テニス、ゴルフ、フラワー）を受講する場合、会計年度内2枚を限度に、1枚につき2,000円以内を補助する。
	カルチャーセンター利用補助 ※新規	民間のカルチャーセンターを受講した場合、会計年度内2回を限度に1回1,000円を限度に補助する。
	文化展等出品料補助	埼玉県と大里地域内の指定文化展等に作品を出品した場合、会計年度内1回2,000円を限度に補助する。

補助事業	スーパー銭湯利用補助	指定のスーパー銭湯「湯楽の里」の10回分回数券を1,300円割引、また「花湯の森」の5回分の利用券を最大3,350円安く、それぞれ会計年度内各5セットを限度にあっせん販売する。
	グルメカード利用補助	全国共通お食事券ジェフグルメカードに加盟しているお店で利用できる食事券(ジェフグルメカード)、1組(10枚)500円割引、会計年度内5組を限度にあっせん販売する。
	イベント参加補助	熊谷花火大会有料観覧席を1席につき1,000円割引であっせん販売する。
	その他の補助等	東武動物公園やムーミンバレーパークのチケット、ミスタードーナツ等各種商品券、潮干狩り入場券、ホテルのランチチケット、物品等を市販より安価にあっせん販売する。 また、県立川の博物館の利用には、会計年度内4枚を限度に、入場優待券(入場無料)を発行する。

(5) 中小企業勤労者等の財産形成に関する事業

財形貯蓄及び住宅 資金融資の紹介	会員に中央労働金庫の財形貯蓄及び融資制度(リフォーム資金等)の紹介を行う。また、埼玉県及び大里地域3市町の融資制度等の情報提供を行い、制度の普及を図る。
---------------------	--

(6) 埼玉県及び市町が行う勤労者福祉推進事業への協力事業

事業への協力	埼玉県及び大里地域3市町が行う勤労者福祉推進事業に協力する。
--------	--------------------------------

(7) その他サービスセンターの目的を達成するために必要な事業

① 調査・研究事業

関係団体の協議会加入及び研修会への参加	勤労者の教養文化、スポーツ、レクリエーション活動、その他の余暇活動や余暇施設に関する調査研究を行うとともに、県内外の関係団体の協議会に加入、研修会等に参加し、情報収集や意見交換を行う。
---------------------	--

② 情報提供事業

サービスセンターニュースの発行やホームページの活用	主催事業の各種教室やバスツアー、コンサートチケット等のあっせん販売等の情報提供を行うため、「サービスセンターニュース」を隔月で年6回発行するとともに、スマートフォンにも対応できるホームページの活用を図る。
---------------------------	--

③ ショッピング等指定割引店契約事業

ショッピング等指定割引店契約事業	会員事業所（店舗）で会員が、一般の方より安価で購入できたり、特典が受けられたりするように、会員事業所と指定割引店契約を締結する。
------------------	--

④ その他のサービス

代金引換郵便	スーパー銭湯利用券とグルメカードを、代金引換郵便にて会員宅へ郵送する。
ポイントカード制度	スーパー銭湯利用券とグルメカードの購入代金を窓口で支払った場合、代金引換郵便の経費が掛からないため、1回ごとに1ポイントを付与し、10ポイントでグルメカード1,000円分を進呈する。
コンビニエンスストアの収納代行サービス等 ※拡充	<p>会員が事業への参加費、チケットの代金、会費等をコンビニエンスストアから納めることができる。令和6年度からあっせん物資代金を窓口での現金払いからコンビニ納付へ変更し、サービスを拡充する。</p> <p>また、より手軽に納付が行えるように、ウォレット決済サービスを行う。</p>

令和6年度
収 支 予 算 書

一般財団法人 大里地域勤労者福祉サービスセンター

令和6年度 収 支 予 算

収 入

(単位：千円)

項	目	予 算 額	前年度予算額	増 減
1財産運用収入		540	490	50
	1財産運用収入	540	490	50
2会費収入		25,800	26,400	△ 600
	1会費収入	25,800	26,400	△ 600
3事業収入		29,909	31,064	△ 1,155
	1教室受講収入	328	458	△ 130
	2福利厚生事業収入	29,581	30,606	△ 1,025
4負担金収入		19,000	19,000	0
	1負担金収入	19,000	19,000	0
5寄付金収入		1	1	0
	1寄付金収入	1	1	0
6繰入金		9,771	9,823	△ 52
	1繰入金	9,771	9,823	△ 52
7雑収入		100	100	0
	1雑収入	100	100	0
8交付金		8,030	8,150	△ 120
	1交付金	8,030	8,150	△ 120
当 期 収 入 合 計		93,151	95,028	△ 1,877
前 期 繰 越 収 支 差 額		1,000	1,000	0
収 入 合 計		94,151	96,028	△ 1,877

支 出

(単位：千円)

項	目	予 算 額	前年度予算額	増 減
1管理費		33,810	32,282	1,528
	1人件費	19,705	19,504	201
	2一般管理費	14,105	12,778	1,327
2事業費		60,241	63,646	△ 3,405
	1調査研究費	13	24	△ 11
	2教室等開催費	495	861	△ 366
	3情報提供費	1,015	2	1,013
	4福利厚生事業費	55,364	59,481	△ 4,117
	5会員加入促進費	3,354	3,278	76
3予備費		100	100	0
	1予備費	100	100	0
支 出 合 計		94,151	96,028	△ 1,877

